

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月5日
【会社名】	アイピーシー株式会社
【英訳名】	Internetworking and Broadband Consulting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】	03-5117-2780(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス統括部長 太田 祐樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】	03-5117-2780(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス統括部長 太田 祐樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年5月28日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

特別損失の計上

連結決算における特別損失の計上について

当社の連結子会社2社について、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて今後の事業計画を大幅に見直しました結果、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定117百万円並びにのれん85百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

個別決算における特別損失の計上について

上記の背景を踏まえ、当社が保有する連結子会社2社に対する投融資等について評価を行った結果、関係会社株式評価損として317百万円、貸倒引当金繰入額100百万円、関係会社投資損失引当金繰入額69百万円並びに債務保証引当金繰入額25百万円を特別損失として計上いたしました。なお、これらは連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年9月期第2四半期決算において、下記のとおり特別損失として計上いたしました。

連結

減損損失 203百万円

個別

関係会社株式評価損 317百万円

貸倒引当金繰入額 100百万円

関係会社投資損失引当金繰入額 69百万円

債務保証引当金繰入額 25百万円

以 上